

開 催 記 録

会議の名称	座間市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成 30 年 8 月 9 日 (木) 14 時 00 分から 15 時 00 分まで
開催場所	座間市役所 5 階 5-1 会議室
出席者	国民健康保険運営協議会 公益代表 伊藤 正、竹田 陽介、松橋 淳郎 被保険者代表 内藤 和美、橋本 禎子、星野 正孝 大塚 とよ子 保険医代表 永野 芳郎、小川 小百合
事務局	健康部長、国保年金課長、収納対策担当課長、国保係長、給付係長、 国保係主事
議題	1. 平成 29 年度国民健康保険事業特別会計決算について
資料の名称	資料 1 (平成 29 年度座間市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書) 資料 2 (座間市国民健康保険事業の主要施策)
会議の内容	<p>1 市長あいさつ</p> <p>2 開会、定足数の確認、署名人の指名</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 平成 29 年度国民健康保険事業特別会計決算について</p> <p style="text-align: center;">【事務局より説明】</p> <p>【会長】 事務局より説明がありました、この件についてご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>【委員】 平成 29 年度任期付短時間勤務職員を追加したとのことだが、今何</p>

名体制となっているのか。

【事務局】

1名任期付短時間勤務職員を増員し、国保年金課では4名体制となっている。

【委員】

不納欠損について、無財産、生活困窮者、居所不明等の29年度の人数が分かれば教えていただきたい。

【事務局】

執行停止関係について、無財産、生活困窮、居所不明については、平成29年度106件である。

徴収困難による即時消滅については598件を執行停止とした。

【委員】

療養給付費交付金、前期高齢者交付金の拠出見込み額の理由があれば。

【事務局】

今回の決算は被保険者数が減少しており、総額が小さくなっているところがある。療養給付費交付金の拠出対象額は医療給付費見込み額から保険税相当額を差し引いた額になるが、これが減少したこと。前期高齢者交付金が増となった要因については、算定対象となる平成27年度前期高齢者給付費額確定額が増となったことで概算交付金額が増となったものである。

【委員】

被保険者が減少した理由、国民健康保険から後期高齢者に移行した方や、社会保険に加入した方の数字はあるのか。

【事務局】

年度平均被保険者数は2,170人の減少である。要因については被保険者の高齢化に伴い、75歳になって後期高齢者医療制度に移行される方が多い。また、平成28年度10月以降の被用者保険の適用拡大に伴った減少が主な要因である。

後期高齢者医療制度への移行について、平成 27 年度は 1,356 人、平成 28 年度が 1,432 人、平成 29 年度が 1,390 人である。

被用者保険の適用拡大については、社会保険に加入した人と抜けた人の差し引きの数字になるが、27 年度が 71 人、平成 28 年度は 632 人の被保険者が減少している。この内、平成 28 年 10 月から平成 29 年 3 月までで 602 人である。平成 29 年度は 356 人となっている。

【委員】

特定健康診査について 1 回受けた人は翌年受けないのが多いと思うがその現状について。また、複数年で見た際に受診率が上がるのか、毎年同じ人が受けているのか、どのように分析をしているのか。

【事務局】

同じ人が継続して何人居るのかという数字はないが、受診勧奨に力を入れていきたいというのと、特定保健指導についても国保特会より負担金を出して管理栄養士 1 名を専属的に保健指導に当たっていただく形で受診勧奨、利用率の向上に取り組んでいく。

28 年度時点で県内平均が 26～27%位であり、座間市は平均よりも多少上回っている。継続する方が居るかどうかは、受けた結果の数値等からの保健指導が上手くいくと継続してもらえると考える。

【委員】

1 年間で目先の受診率を追うことにどれだけの意味があるのか。別々の人が 20%ずつ受ければ 3 年で 60%になる。担当課として継続なのか、別の人が受けているのか等を追って医師会と連携をしなければならぬと思うので、医師会との連携についてお聞きしたい。

【事務局】

7 月に部会があり、医師会と話をさせていただいたが、かかりつけ医が積極的に受診しないといけないという声を上げる必要があるとの考えを持っており、そういった声を聞いたことは心強いと思っている。担当課としては未受診者をいかに受診してもらうかの積み重ねが必要であり、受診勧奨、利用勧奨にしっかり取り組んだ上で先を見据えてまいりたい。

	<p>【会長】</p> <p>議案 1 の国民健康保険事業特別会計決算については原案通りご了承 承いていただいでよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>4. その他</p> <p>5. 閉会</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------